

令和4年度 地震被災建築物 応急危険度判定模擬訓練のご案内

1. 背景・目的

大規模な地震が発生した場合に、余震等による建築物の倒壊や部材の落下等による二次災害の発生を防止するため、被害を受けた建築物の危険度を迅速に判定し、これを表示することが重要です。

2018年9月に発生した北海道胆振東部地震、大阪府北部地震をはじめ、熊本地震、東日本大震災等々、毎年のように大規模な地震が発生していますがその都度、地震発生後速やかに建築物の応急危険度判定が実施され、被災県及び応援都道府県の判定士が、毎回数千から数万棟の判定を行っています。

沖縄県でも平成12年3月に地震被災建築物の応急危険度判定士登録要綱を制定し、建築士の方々を中心にボランティアとして被災時に判定作業に協力していただく「応急危険度判定士」の登録を進めています。「応急危険度判定士」が実際の被災時に円滑かつ迅速に判定作業を進めるためには、実践的な訓練が不可欠なことから、制度の効果的な運用や判定技術の向上を図るため「判定模擬訓練」を行うものです。

2. 模擬訓練の概要

- (1)主 催 沖縄県
- (2)実 施 日 令和4年11月25日(金)
- (3)実施場所 判定場所 県営南風原第1団地 10号棟（南風原町字本部 142-1）
- (4)参加者等 民間建築士の判定士並びに建築行政職の判定士20名 受講料無料
- (5)訓練方法 訓練は既存のRC造等建築物を用いて、予め被災状況を想定した設定に基づき、応急危険度判定士2人1組による判定調査を行います。

3. スケジュール

建築CPD2単位

時 間	訓練内容等
14:00 ~ 14:10	集合・受付
14:10 ~ 14:30	模擬訓練についての事前説明
14:30 ~ 15:30	模擬訓練実施
15:30 ~ 15:45	考察・まとめ
15:45	解散

